

総務局の業務委託契約における再委託の状況について(第3四半期分)

令和8年1月30日現在

No.	委託名称	契約相手方	契約金額 (円)税込	再委託内容	再委託 相手先	再委託金額 (円)税込	備考
1	令和7年度職員定期健康診断業務委託A(概算契約)	医療法人 橘甲会	75,895,380	健康診断にかかる胸部レントゲン撮影	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般財団法人産業保健振興財団 名古屋診療所</li> <li>・株式会社スカイワード</li> <li>・医療法人桜峰会香川クリニック</li> <li>・株式会社ナック健康管理センター</li> <li>・OMS株式会社</li> <li>・有限会社旭レントゲン協会</li> </ul>	3,486,000	
2	令和7年度職員定期健康診断等業務委託B(概算契約)	同上	84,728,490	健康診断にかかる胸部レントゲン撮影	同上	8,706,720	

※入札契約情報等の公表に関する要綱第7条第1項ただし書の「公表することが適当でないと認められる場合」に該当する場合は、該当部分を「—」として表示する。